

2021年度「デジタルの日」記念特別対談

「サイバーリスクと保険について」



東京商工会議所副会頭
中小企業のデジタルシフト推進委員会
委員長 金子眞吾



日本損害保険協会会長
船曳眞一郎

[文中は敬称略]

船曳： 社会のデジタル化の進展は、世の中に多くのメリットをもたらす一方、新しいリスクを出現させます。そのひとつがサイバー攻撃の脅威の高まりです。攻撃による被害件数の急速な伸びを背景に、最近、総務省、警察庁なども注意喚起を強化しています。

ある調査によると、サイバーリスク対策を行っている企業は9割以上に達する一方、「現在行っている対策が十分なのか分からない」企業が4割強、また、「対策をする人手が足りない」「対策の効果測定が難しい」と考えている企業がそれぞれ4割弱もいるなど、依然多くの課題があることも分かっています。特に中小企業にとっては、ヒト・モノ・カネの負担が大きい取組になっていると思われます。東京商工会議所（以下東商）の中小企業のデジタルシフト推進委員会はこうしたリスクや課題については、どのように捉えていますでしょうか。

金子： 東商では、中小企業の生産性向上を目的としたIT活用を支援するため、2019年11月から「はじめてIT活用1万社プロジェクト」を展開し、ITツール・サービスの提供やIT活

用セミナーの実施、また好事例の紹介を行っています。一方で昨年実施した「中小企業のIT活用実態調査」では、ITを活用する上での課題として、約25%の中小企業が「サイバーセキュリティ」をあげており、中小企業がIT活用を進める上で、サイバーリスク対策がボトルネックになっていることが明らかになりました。このため、東商では、中小企業のサイバーリスク対策を総合的に支援することを目的に、2021年7月に「東商サイバーセキュリティコンソーシアム」を設立しました。

サイバーリスク対策はIT部門マターではなく、経営マターであり、サイバーセキュリティに関する課題やリスク対策については、専門家の協力が必要となります。

当コンソーシアム参画各社のサービスと専門的な知見を是非中小企業のサイバーリスク対策に役立てていただきたいと思います。

船曳： 時宜を得た効果的な取組ですね。おっしゃるとおり、サイバーリスク対策は経営マターです。サイバー攻撃の影響はシステム障害などにとどまりません。もっと広く捉える必要が

あります。まず、経済的損失があります。事故発生時に要する調査費用やお客さま対応費用等は勿論のこと、お客さまや取引先からの損害賠償が生じます。また、製造や販売の停止による売上・利益減少の恐れもあります。加えて、サイバー攻撃で大きな被害を受けると信用低下を招き、お客さまを失うことにつながります。社会的信頼を失うことで、ビジネスが離れていき、その結果評判がさらに落ちるという悪循環に陥ります。いずれも経営が主体的に対策強化を牽引していくべきものです。

金子： おっしゃるとおりです。サイバー攻撃の影響は経営にとって最大のリスクとなります。現在では企業や民間団体、官公庁等、特定の組織を狙う「標的型攻撃」や、身代金要求型不正プログラム「ランサムウェア」などサイバー被害が増加するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とするテレワークの普及によって、企業規模に関わらずサイバーリスクは増大しています。

東商では、希望する会員企業向けに一昨年より「標的型攻撃」メール訓練を実施するなど、従業員の皆様の意識啓発にも力を入れています。



船曳： こうしたリスクへの備えは大事です。私も先日お客さまから「政府やインフラ業種も攻撃にさら

されているニュースを見て、サイバーリスクの脅威をあらためて認識した」と言われたことが印象に残っています。

システム上の必要な対策を講じた上で、どうしても防ぎきれないリスクに対しては、サイバー保険にご加入いただくとより安心です。しかし、サイバーリスクの脅威の高まりと比べて、

サイバー保険の認知度の高まりは十分とは言えません。例えば、私たち日本損害保険協会（以下損保協会）が今年実施した調査によると、中小企業のサイバー保険の加入率は10%にも達していません。社会課題を解決する観点からも、この点は改善していきたいと考えています。損保協会としても啓発・普及活動を一段と強化していきます。

金子： サイバー保険は一言でいうとどのような商品なのですか。

船曳： サイバー攻撃などにより企業に生じた損失を総合的に補償する商品です。一般的に、第三者に対する「損害賠償責任」のほか、事故時に必要となる「費用」や自社の「喪失利益」などをカバーします。

金子： 対応費用や失った利益もカバーされるのですね。それは安心で



す。最近、海外からサイバー攻撃を受けるケースも少なくありませんが、そういう事象も対象となるのでしょうか。また、最近ニュースなどでよく目にするのは、ランサムウェアの被害に遭って、加害者が求めた金額を振り込むケースです。そういう場合は如何でしょうか。

船曳： 日本所在の加入企業が、海外からと思われるサイバー攻撃を受けた場合も補償の対象となります。一方、ランサムウェア攻撃については、対応に要した関連費用は補償対象となりますが、加害者に対して支払った金額は補償されません。その点は注意が必要です。

損保業界としても、そういう被害を少しでもなくしていく努力を続けていきます。サイバー攻撃は、犯罪行為です。今後も警察などと連携

しながら、対策強化を重ねていきます。例えば、防犯推進の観点から、サイバー保険にご加入されているお客さまが被害に遭われた場合、損保各社は警察への通報を促す取組を開始しています。警察による摘発が進むこともサイバー保険の普及がもたらすプラス効果の一つになればと考えています。

金子： 警察や自治体などとの連携も重要ですね。東商は、警視庁、東京都と「東京中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク（Tcyss）」を組織するとともに、東商の23支部と各区（行政）・警察署が区単位で協定を締結し、地域をあげた中小企業のサイバーセキュリティ対策も進めています。

中小企業にとっては、サイバー保険のコスト、すなわち保険料も気になります。大体どのくらいになるのでしょうか。

船曳： 保険料は、契約にご加入いただく企業の年間売上高、業種、セキュリティ状況等によって決まります。免責金額（自己負担金額）の設定やセキュリティ体制の強化により、保険料を割引できることもあります。中小企業では数万円から数十万円で加入できるケースもあります。会社によっては、サイバー対策に関するリスク診断サービス等の付帯サービスを提供していますので、ご活用いただければと思います。

金子： 対策がしっかりなされている企業のサイバーリスクは相対的に低い、よって保険料もその分安くなる、というのは分かりやすいですね。インセンティブになります。

船曳： 今後もサイバー保険に関するより分かりやすい情報を積極的に発信していきます。特に強調したいのは、サイバー保険は、本質的に、企業の事業活動を支援する商品であるという

ことです。デジタル時代において、世の中のリスクテイクである企業が元気であり続けること。これは日本の活性化と成長に欠かせません。その観点から、損保協会として、中小企業支援に力を入れていきます。本日お話ししたサイバーリスクへの備えだけではなく、自然災害後の休業リスクへの備えが十分でない中小企業が多いことも分かっています。このことを踏まえて、中小企業向けの保険普及特設サイトを現在用意しているところです。その中でもサイバー保険に関するパートを今般先行公開しましたので、是非ご覧いただければと思います。

金子： 東商としても引き続き「東商サイバーセキュリティコンソーシアム」に取り組んでいきます。中小企業のデジタルシフト支援はサイバーリスクへの備えの充実化とセットで推進していくべき取組であることがよく分かりました。本日はどうもありがとうございました。

船曳： ありがとうございました。

以上

対談者プロフィール

金子眞吾（かねこしんご）

凸版印刷株式会社社長。

1973年同社入社。2010年に社長に就任、2019年より現職。

現在、東京商工会議所副会頭および同会議所の中小企業のデジタルシフト推進委員会委員長も務める。

船曳真一郎（ふなびきしんいちろう）

三井住友海上火災保険株式会社社長。

1983年住友海上火災保険入社。グループCDO（Chief Digital Officer）などを経て、2021年より現職。

2021年6月末から日本損害保険協会会長も務める。